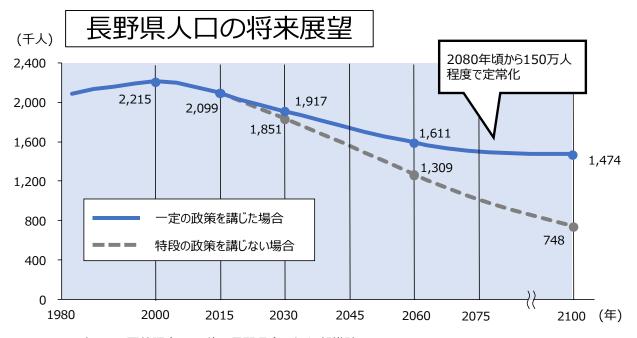
# DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進について

# 長野県の状況

【内閣官房・総務省】

# ●人口減少とWithコロナの時代における、魅力的な地域づくりのためのDX推進

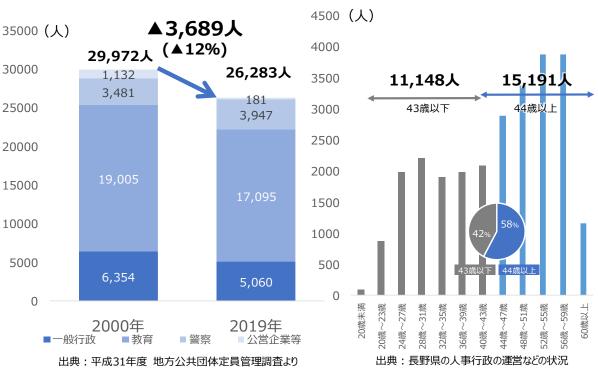
- 県人口は、ピーク時である2000年の222万人から2020年には204万人にまで減少し、県の職員数も縮減。人口減少に歯止めをかける 政策を講じた場合であっても、2030年に現状より8万人減の192万人になると推計。労働力(特に若年労働力)の絶対量が不足する ため、**人口縮減時代におけるパラダイム転換のためDXの取組が急務**
- **コロナ禍により**オンラインによる買物、教育、テレワークなど「新しい生活様式」の定着が進展
- 将来にわたり大規模自然災害や新型コロナウイルス感染症などの前例のない危機にも対応できるよう、Society 5.0時代を見据えて、 **県全域のDXを推進**することで5Gなどのインフラ整備を促進し、県民や地場企業に加えて、県外の人や企業にとっても魅力的な地 域となることで、大都市一極集中から分散型社会への転換を目指す
- 一方で、**県内**は、**市町村数**(77市町村:全国第2位)及び**過疎地域**(37市町村:全国第3位)**が多く、小規模自治体においては、人 的、財政的制約からDXの取組が行えない恐れ**があるため、県と市町村が一体となって、国及び県内外の大学、企業・団体等との連 携を促進することが必要



2015年までは国勢調査、その後は長野県企画振興部推計 「一定の政策を講じた場合」は、国、都道府県、市町村が人口減少に歯止めをかける政策を講じた場合の推計 「特段の政策を講じない場合」は、「日本の地域別将来推計人口 平成25年3月」 (国立社会保障・人口問 題研究所)を基に現状の継続を前提として推計

出典:長野県総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン2.0 はり

#### 長野県の職員数の推移と年齢分布



-13-

#### 取組

- 長野県DX戦略の策定(R2. 7) 官民データ活用推進基本法(平成28年法律第103号)に基づく都道府県官民データ活用推進計画としても位置付け
  - **◆スマートハイランド推進プログラム/行政自らの取組** 
    - 【3つの推進コンセプト】 デジタル技術の特長である「汎用化の効果」と「ネットワーク効果」の最大化
    - 県と市町村の共通業務に着目して共同利用を推進 業務プロセスの見直し(BPR)の徹底
    - クラウドサービスの利用とICTシステムの拡張性の考慮
    - 【7つの重点プロジェクト】
    - 〇 スマート自治体推進 〇 キャッシュレス推進 〇 スマートエデュケーション
    - 地域交通最適化 ゼロカーボン・スマートインフラ 医療充実 スマート避難
  - ◆信州ITバレー構想/県内産業分野の取組
    - I T 人材の育成・誘致・定着 I T ビジネスの創出・誘発
- 県、全77市町村、10広域連合等89団体が参加する「先端技術活用推進協議会」を設置(R2.7)
  - 〇県・市町村のシステムの共同調達・利用を推進するため、デジタル技術に係る情報共有や仕様検討等を実施 (総務省 令和 2 年度 新たな広域連携促進事業により R P A、音声認識ソフト等の共同調達・利用に向けた実証を実施)
  - ○令和3年度より新たに行政事務のDXの機運の高揚を受け、市町村の情報政策及びしごと改革責任者による 検討会を設置し、単なる個別システム共同化のみならず、自治体全体のDXに向けた検討を予定
- 長野県DX戦略推進パートナー連携協定制度の実施(R2.12)

県内外の企業と「長野県 D X 戦略推進パートナー連携協定」を締結し、民間にデジタル人材育成・確保に協力いただくとともに、地域課題解決のための実証フィールドを県が提供。(4 社(丸紅、コニカミノルタ、あいおいニッセイ同和損害保険、ソフトバンク(包括連携協定)より4名派遣))

### 課題

- 実証から社会実装を推進し、DXを実現するために必要な、技術力、財政力及び人材の不足
- DXを推進するための5Gなどの情報通信基盤の早期整備

## 提案・要望

1 DX推進のための支援策の強化

十分な準備や期間の確保及び財源の措置を行うこと

行政自らがDXを実施し行政サービスのデジタル化を進めるため、<u>県・市町村が共同で行う取組に対し、共同調達に参加する自治体数が多い</u>ほどインセンティブが向上する補助制度などの財政支援措置を設けること

また、地域課題の解決やイノベーションを創出するデジタル人材の確保が不可欠であるため、<u>県、市町村等が行うデジタル人材の育成に</u>対する支援を強化すること

2 DX推進のための国による制度の見直し、標準準拠システム導入の前提

<u>超高速の情報通信インフラ整備やデジタルデバイド解消を「ナショナルミニマム」としてデジタル社会を支える基盤に位置付け、5Gを含む携帯電話基地局や光ファイバ網等の情報通信インフラの整備・維持管理をユニバーサルサービスの対象とする制度の見直しを速やかに実施</u>することまた、<u>国による自治体の業務システムの統一・標準化</u>に当たっては、円滑な移行が図られるよう、<u>自治体の意見を丁寧に聴く</u>とともに、





